

西尾市 LINE 公式アカウント運用ガイドライン

1 目的

西尾市 LINE 公式アカウントは、SNS ツール「LINE」を使って、市政に関する情報等を市内外へ広く発信することを目的とします。

2 アカウント名

西尾市 LINE 公式アカウント

3 運用責任者

広報広聴課長及び情報政策課長

4 運用者

西尾市職員及び運用責任者が認めた者

5 運用時間

西尾市役所の開庁日・開庁時間に運用することとします。ただし、災害時等で運用責任者が必要と認めた場合にはこの限りではありません。

6 発信内容

次の情報を発信します。

- (1) 西尾市の市政情報
- (2) 当アカウント以外の西尾市公式アカウント及び公式アカウントに準ずるアカウント（※1）が、ソーシャルメディア上で発信した情報
- (3) 西尾市公式ウェブサイトに掲載された情報
- (4) その他運用責任者が必要と認めた情報

7 発信内容の責任者

発信する内容の責任者は、その発信する内容を所管する所属の所属長とします。

8 発信内容の確認体制

発信内容の責任者は、その所属の主査級以上の職員を含めた2名以上で発信内容を確認する体制を執ることとします。

9 誤った情報を発信した際の対応

発信した内容に誤りなどがある場合には、誤りの内容を明確にして、再度の情報発信で正しい情報を発信します。その誤った情報が市政へ与える影響が大きいと発信内容の責任者が判断した場合には、速やかに運用責任者や直属上司に報告し、適切な対応を取ります。

10 投稿等への回答

当アカウントへの個別の意見や質問に対しては、原則として回答しません。

11 禁止事項

当アカウントの利用に際して、次に掲げる行為は禁止とします。

- (1) 法令に違反し、または違反する恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する行為
- (4) 政治活動又は宗教活動を目的とする行為
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長する行為
- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 虚偽、事実と異なる内容、真偽の確認できない噂などを掲載する行為
- (8) 有害なプログラム等を送信する行為
- (9) 上記(1)～(8)の内容を含むホームページ等へ誘導する行為
- (10) その他、運用責任者が不適切と判断した行為

12 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報すべての正確性、安全性、有効性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 掲載された情報を利用又は信用したために、当アカウントの利用者や第三者が被った被害について一切の責任を負いません。
- (3) 当アカウントの利用者及び第三者間のトラブルについて一切の責任を負いません。
- (4) 当方針については予告なく変更することがあります。
- (5) 当アカウントの掲載情報について、予告なく削除又は変更することがあります。
- (6) 当アカウントのサービスの運用を予告なく中止することがあります。

13 個人情報の取り扱い

西尾市 LINE 公式アカウントでの個人情報の収集、利用、管理については「西尾市個人情報保護条例」に基づきます。

(1) 個人情報の定義

個人情報とは、氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど、特定の個人を識別することができる、又は他の情報と照合することにより特定の個人を識別することができる情報をいいます。

(2) 個人情報の収集

個人情報を収集する場合は、個人情報を取り扱う業務の名称、目的、内容、収集の法的根拠、個人情報管理責任者その他市長が必要と認める事項を明示し、利用される方が目的、内容を理解されたうえで入力、送信をしていただくものとし、収集する個人情報は業務の目的を達成するために必要な最小限の範囲内にとどめます。

なお、法令又は条例等の規定により、ご本人から申請行為その他これに類する行為がされる場合は、上記の明示は行いません。

(3) 個人情報の利用

収集した個人情報は、あらかじめ明示した当該個人情報を取り扱う業務の目的の範囲内で適正に利用します。

また、法令に特別の定めのあるとき又は正当な行政執行に関連のあるときを除き、業務の目的以外の利用は行いません。

そして、法令若しくは条例に特別の定めのあるとき又は西尾市において西尾市個人情報保護審査会の意見を聴いて認めたときを除き、西尾市以外の者への提供は行いません。

(4) 個人情報の管理

収集した個人情報を適正に管理するため、個人情報管理責任者を置き、個人情報を取り扱う業務を所管する所属長を充てます。

個人情報管理責任者は、収集した個人情報の保管等の状況を点検することにより個人情報を正確で最新の状態に保つとともに、個人情報の外部への漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を未然に防止するため、所属職員に対する指導、監督等を行います。

個人情報を保管する必要がなくなった場合は、速やかに廃棄又は消去します。

(5) 個人情報に関する相談

個人情報に関する相談は、総務課または情報政策課、秘書広報広聴課へ問い合わせてください。

(6) 適用範囲

この取り扱いは「西尾市 LINE 公式アカウント」についてのみ適用します。

(※1) 西尾市公式アカウントに準ずるアカウント

西尾市から委託等を受けた第三者が運営するアカウントで、その投稿内容等について、西尾市が全部又は一部の責任を負っているもののことをいいます。

14 附則

令和 2年 8月 1日制定

令和 4年 4月 1日改定